|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 省エネルギー法に基づくエネルギー管理標準 | **［空気調和設備(エアハン等)］管理標準（例）** | 整理番号：ＡＨ-１ |
| 改訂： | 頁：1/１ |
| １．目的このエネルギー管理標準は、省エネルギー法第4条並びに告示「判断基準」に基づき、運転管理、計測記録、保守点検、新設措置を適切に行い、エネルギーの使用の合理化を図ることを目的とする。２．適用範囲 当事務所等に設置された空気調和設備(エアハン等)に適用する。 |
| 項目 | 内　　　　容 | 判断基準番号 | 管理基準 | 参照マニュアル |
| 運転管理 | **・総合効率の向上管理**1.事務所等の空調は、施す区画を限定し、ブラインドの管理等による負荷の軽減をはかると共に、使用状況に応じた設備の運転時間、温度、換気回数、湿度等を設定し、過剰な空調とならないよう管理を行う(1)夏季の冷房温度、冬季の暖房温度は、政府推奨温度に設定(2)中間期は空調を停止し、主として外気冷房を行う(3)空調時間の短縮①始業時：室内および外気温度を勘案して運転を開始②就業時：就業前に停止し、残業時の空調は申請／許可制とする(4)外気取り入れ機能がある場合①室内CO2濃度1,000ppm以下を確保できる範囲で外気量を調整②運転開始時の予冷・予熱時は外気をカット2.設備の管理は外気条件の負荷変動等に応じて行う(1)冷温水の温度、量及び蒸気供給圧力等の設定により総合的なエネルギー効率を向上3.同一区画に複数の空調機で構成される場合は、混合損失の防止や稼働機器の選択により総合効率の向上をはかる | (1)①ｱ(1)①ｳ(1)①ｶ | ・区画毎に温度、湿度を設定・夏：○℃、冬：○℃・空調開始時刻夏・冬：○時中間期：○時・CO2濃度：800～1,000ppm・冷水、温水の季節別温度℃、量㎥/h蒸気供給圧力 MPa・稼働機器の選択基準の設定等 | 運転管理マニュアル |
| 計測記録 | **・効率の監視、改善に必要なデータの把握**1.空調条件(1)空調区画ごとの室内温度、湿度、CO2濃度及び外気取り入れ状況（外気温度、湿度、換気回数）の計測記録(2)空調時間の記録2.空調を構成する機器の個別機器の効率及び総合的な効率を高めるための項目（冷温水の温度、量及び蒸気の圧力、量）等の計測記録 | (1)②ｱ(1)②ｲ | ･項目、頻度･項目、頻度 | 記録簿 |
| 保守点検 | **・効率の維持向上対応**1.空調機の保守点検(1)ﾌｨﾙﾀｰの清掃・交換、凝縮器のスケールの除去、冷媒量の点検(2)ﾌｧﾝ及びｺｲﾙの清掃、ﾀﾞﾝﾊﾟの点検2.自動制御、ｼｰｹﾝｽの点検 | (1)③ｱ(1)③ｲ | ･○回／月･○回／年 | 保守点検マニュアル記録簿 |
| 新設措置 | 1.新設の場合、その時点での技術と投資効果内容により判断2.特定機器に該当する場合は、製造事業者等の判断の基準に規定する基準エネルギー消費効率以上の効率のものの採用を考慮  | (1)④ｲ |  |  |
| 改訂履歴 | 改訂年月日 | 改訂内容 | 作成 | 承認 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 承認 |  | 照査 |  | 作成 |  | 実施年月日 |  |  |
| 制定年月日 |  |  |